

第67回 定時株主総会招集ご通知

平成26年11月1日～平成27年10月31日

日時 平成28年1月28日（木曜日）午前10時

場所 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 鳳凰の間
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。)

書面による議決権行使期限
平成28年1月27日（水曜日）午後5時30分まで

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役
に対し退職慰労金贈呈の件

目 次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	14
計算書類	22
監査報告書	30
株主総会参考書類	33

証券コード：4996

クミアイ化学工業株式会社

(証券コード 4996)
平成28年1月13日

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目4番26号

クミアイ化学工業株式会社

代表取締役社長 小池好智

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年1月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年1月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号

東天紅上野店 3階 鳳凰の間

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第67期（自平成26年11月1日 至平成27年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第67期（自平成26年11月1日 至平成27年10月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kumiai-chem.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

第 67 期 事 業 報 告

(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は企業収益を背景とした設備投資の増加や輸出の持ち直しなどを要因に景気は緩やかな回復基調となり、後半も引き続き企業収益が好調に推移したことにより雇用・所得環境の着実な改善がみられるなど、基調的には緩やかな回復を続けているとみられております。

農業に関しましては、政府の成長戦略の柱として「攻めの農林水産業」が掲げられ、農業の構造改革、新規需要の取込みを通じた農業の成長産業化を進める産業政策と農村機能の向上を図る地域政策を両輪とした様々な施策が進められております。また、T P P (環太平洋経済連携協定)交渉が大筋で合意されたことや、「農業協同組合法」の改正など、日本の農業に対する議論が一層高まりつつあります。

このような情勢の下、当グループは、持続的な成長と企業価値の向上を図ることを基本方針として、引き続き市場の深耕・開拓による売上、利益の継続的増大を図ることを最重点に、国内・海外とも、自社開発品を中心とした販売戦略を策定し実践することで、更なる拡販のための販売体制の構築に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は611億2千4百万円、前連結会計年度比57億6千4百万円(10.4%)の増となりました。損益面では、売上高が増加したことなどにより、営業利益は37億2千3百万円、前連結会計年度比10億9千4百万円(41.6%)の増、経常利益は、当連結会計年度よりイハラケミカル工業株式会社を持分法適用関連会社としたことに伴い持分法による投資利益が増加したことで、80億6千4百万円、前連結会計年度比37億7千4百万円(88.0%)の増となりました。当期純利益は、経常利益が増加したことで、65億6千3百万円、前連結会計年度比35億1千2百万円(115.1%)の増となりました。

各セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

セグメント	第66期 (平成26年10月期)		第67期 (平成27年10月期)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
化 学 品	51,222	92.5	56,747	92.8	5,524	10.8
賃 貸	227	0.4	231	0.4	4	1.7
そ の 他	3,910	7.1	4,146	6.8	236	6.0
計	55,360	100.0	61,124	100.0	5,764	10.4

【化学品セグメント】

国内販売部門の農耕地分野では、水稲用除草剤「ピリミスルファン剤」、「トップガン剤」を中心として販売に注力しましたが、他社新規競合剤の台頭や、前年の消費税率引上げに伴う流通在庫の増加が影響し水稲用除草剤全体では前連結会計年度を下回りました。一方で、水稲用箱処理剤はイソチアニル等を含む新規製品が好調に推移したことから前連結会計年度を上回りました。園芸分野では、殺虫剤「スプラサイド剤」が順調に推移したことに加え、新規上市した「サイアジピル剤」の販売が寄与したことで、前連結会計年度を上回りました。

非農耕地分野では、芝用除草剤は、ほぼ前年並みに推移しましたが、自社開発原体の販売は在庫調整等の影響で前連結会計年度を下回りました。なお、受託加工は前連結会計年度を上回りました。

海外販売部門におきましては、畑作用除草剤「ピロキサスルホン剤」が米国で販売が大きく増加したことに加え、特にインドでの販売が大きく伸張した直播水稲用除草剤「ノミニー」も過去最高の売上を達成しました。また、除草剤「サターン」や植物成長調節剤「KIM-112」の販売が好調に推移しました。さらに、円安傾向も加わり、海外での販売は前連結会計年度を大きく上回りました。

上記の結果、売上高は567億4千7百万円となり、前連結会計年度比55億2千4百万円(10.8%)の増となりました。営業利益は38億6千8百万円となり、前連結会計年度比10億2千4百万円(36.0%)の増となりました。

【賃貸セグメント】

引き続き保有資産の有効活用に努めてまいりました。当連結会計年度の賃貸事業の売上高は、2億3千1百万円（セグメント間の内部売上を含めた売上高は4億2千2百万円）となり、前連結会計年度比4百万円(1.7%)の増となりました。営業利益は2億5千8百万円となり、前連結会計年度比1百万円(0.2%)の減となりました。

【その他】

流通事業におきましては、国内貨物取扱量の低迷が続くなど依然として厳しい事業環境の中、既存顧客への積極的な営業活動や新規取引先の拡大に努めた結果、物流取扱量が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ売上、利益とも上回りました。印刷事業におきましては、既存顧客に対する売上が減少したものの、これまで進めてきた固定費及び変動費削減の効果が現われた結果、売上は減少しましたが利益は前連結会計年度を上回りました。

メガソーラー等による売電収入は、昨年設置した静岡県磐田市の第一発電所の増設分及び第二発電所の建設が通年で寄与した結果、売上、利益とも前連結会計年度を上回りました。

上記に情報サービス事業、環境中の化学物質等計量事業を加えた売上高は、41億4千6百万円となり、前連結会計年度比2億3千6百万円(6.0%)の増となりました。営業利益は2億8千7百万円となり、前連結会計年度比1億2千8百万円(80.4%)の増となりました。

(2) 設備投資等の状況

当グループの当連結会計年度の設備投資総額は9億9千5百万円であります。なお、特記すべき主な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、所要資金として金融機関より短期借入金2億8千万円、長期借入金5億5千万円の資金を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当グループは、「人材、組織の育成・強化を図り、安全・安心で豊かな食と農の実現に貢献することで、収益力を高め、企業価値の向上を実現し、クミカの次の未来を拓く」ことを基本方針として事業活動に邁進いたします。

化学品セグメントの国内販売部門におきましては、更なる企業体質の強化と持続的成長の維持を図り、売上・利益を増大させるべく、マーケティング部を中心にマーケティング戦略に基づいた普及・販売施策の実行と情勢の変化に機敏に対応できる戦略的組織機能の強化に努めてまいります。水稲用除草剤分野では、本格販売となる「フェノキサスルホン剤」を始め、既存の「ピリミスルファン剤」、「トップガン剤」、「ウルフ剤」の維持、拡販に努めてまいります。水稲用箱処理剤分野では、引き続き「イソチアニル剤」、「サイアジピル剤」などを重点とした普及・販売拡大に努めてまいります。園芸殺菌剤分野では、「ファンタジスタ剤」、「ベンチアパリカルブ剤」の更なる拡販に取り組み、園芸殺虫剤分野では、「サイアジピル剤」、「スプラサイド剤」などの普及・販売拡大に努めてまいります。また、引き続き、豆つぶ剤、微粒剤F、微生物農薬等のオンリーワン技術品目の普及・拡販にも注力いたします。

特販部門におきましては、非農耕地市場における販売環境の変化を把握し、迅速に対応することで、自社原体の拡販による利益の増大を目指します。また、自社原体含有剤の受託加工拡大を図ります。

海外販売部門におきましては、海外拠点と連携して市場動向を把握し販売戦略の策定と実践に取り組んでまいります。主力製品である「ピロキサスルホン剤」では市場シェアの拡大を図り、主にオーストラリア・米国などでの更なる拡販に努めるとともに、登録国及び適用作物の拡大に取り組んでまいります。既存の主力製品であります「ノミニー」は、既存市場での維持と新規市場での拡販による販売最大化を図ります。引き続き、海外販売組織の整備によるマーケティング、市場開発、普及力の強化にも努めてまいります。

賃貸セグメントにおきましては、保有資産の有効活用を継続的に進めてまいります。

その他におきましては、流通事業では、新規取扱いの拡大を重点課題として積極的な提案型の営業活動を展開し、固定費の削減に取り組むとともに事業拡大を進め、組織体制の強化と人材育成にも取り組んでまいります。印刷事業では、コスト意識の改革や生産性の向上に努め、一層の収益改善に努めるとともに、新規顧客獲得による売上増大を図るべく取り組んでまいります。

生産に関しましては、高付加価値製剤の生産効率化による製造原価の低減や戦略的資材購入を通じた利益の増大を図ります。また、生産の「見える化」体質への変革や効率的な「もの作り」のための設備投資を通じて、市場ニーズを考慮した更なる品質向上に努めてまいります。

研究開発に関しましては、継続的なパイプライン原体の創出に加え、国内及び海外におけるパイプライン原体の上市に向けた開発を促進することで、自社原体の最大化を図ります。また、中長期的商品開発プランに基づく製品開発に取り組むとともに、市場動向等の情報収集に基づく自社原体、商品、登録の的確な維持・管理に取り組んでまいります。さらに、製剤技術やバイオ技術を活かした独自新技術、いわゆるオンリーワン技術品目の開発にも引き続き注力してまいります。

社会貢献活動に関しましては、「企業の存在意義は社会貢献にある」のビジョンの下で引き続き積極的に取り組んでおります。先の震災で被災した東北地方の里山・緑地の回復を目的とした「どんぐりプロジェクト」は4年目を迎え、当社敷地内で栽培しているどんぐりの苗木は順調に育っております。また、農業教育への貢献を目的とした「学生懸賞論文」も4年目となり、本年は「日本の農業の未来・魅力ある農業の創造-」というテーマで募集いたしました。これら以外にも様々な活動を継続して行っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第64期 (平成24年10月期)	第65期 (平成25年10月期)	第66期 (平成26年10月期)	第67期 (平成27年10月期)
売 上 高(百万円)	44,072	49,283	55,360	61,124
経 常 利 益(百万円)	2,810	3,371	4,290	8,064
当 期 純 利 益(百万円)	2,137	2,384	3,051	6,563
1 株当たり当期純利益(円)	26.90	29.93	38.17	82.13
総 資 産(百万円)	58,576	67,888	70,277	85,089
純 資 産(百万円)	43,315	48,601	49,668	56,787

(注) 金額表示は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成27年10月31日現在)

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
株式会社エコプロ・リサーチ	45	66.7	環境中の化学物質等計量業
株式会社クミカ物流	62	52.9	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	50.0	情報サービス業
日本印刷工業株式会社	88	48.5	各種印刷物等の製造販売
	百万米ドル		
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.	2	50.0	農薬等の輸出入
	千ユーロ		
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ	700	50.0	農薬等の輸出入
	百万リアル		
ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル	31	50.0	受託事業

(注) 連結子会社は上記の8社、持分法適用関連会社は6社です。

②その他の重要な企業結合の状況

当社は、イハラケミカル工業株式会社の議決権30.43%を所有しており、イハラケミカル工業株式会社は当社の持分法適用関連会社です。

- (7) **主要な事業内容** (平成27年10月31日現在)
- 化学品セグメント 農薬等の製造、販売及び輸出入
 賃貸セグメント 不動産賃貸
 その他 発電及び売電
 各種印刷物等の製造販売
 運送・倉庫業
 情報サービス業
 環境中の化学物質等の計量

- (8) **主要な営業所、工場及び研究所** (平成27年10月31日現在)
- ① 当社本社：東京都台東区池之端一丁目4番26号
 ② 国内営業拠点：当社 全国7支店 (札幌、東北、東京、名古屋、大阪、四国、九州)
 (株)クミカ物流 全国6支店
 ③ 国内生産拠点：当社小牛田工場 (宮城県美里町)、当社龍野工場 (兵庫県たつの市)、
 尾道クミカ工業(株) (広島県尾道市)、日本印刷工業(株) (静岡県駿河区)
 ④ 研究所：当社製剤技術研究所 (静岡市清水区)、当社生物科学研究所 (静岡県菊川市)
 ⑤ 海外拠点：当社 1拠点 (タイ)
 クミカインターナショナル (米国)
 クミカコリア
 ケイ・アイ ケミカル U.S.A.
 ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ (ベルギー)
 ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル

(9) **従業員の状況** (平成27年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
652名	18名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
390名	11名増	39.3才	14.5年

(注) 上記従業員数には、平均臨時雇用者数 (再雇用嘱託、契約従業員) は含みません。

(10) **主要な借入先及び借入額** (平成27年10月31日現在)

借入先	借入残高
農林中央金庫	4,250百万円

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主な借入先の状況を記載しております。

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成27年9月24日付でイハラケミカル工業株式会社の株式を追加取得し、当連結会計年度より同社を当社の持分法適用関連会社としました。

2. 会社の状況に関する事項 (平成27年10月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 86,977,709株 (自己株式6,739,152株を含む) |
| ③ 株主数 | 5,889名 (前期末比352名増) |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,527	33.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,907	7.36
静 岡 県 経 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,770	3.45
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	2,694	3.35
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	2,609	3.25
農 林 中 央 金 庫	2,588	3.22
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	2,056	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,785	2.22
イ ハ ラ ケ ミ カ ル 工 業 株 式 会 社	1,508	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,277	1.59

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式6,739,152株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式 (6,739,152株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	大 竹 丈 夫	グループ会社事業統括、管理部門担当
代表取締役 取締役社長	小 池 好 智	研究開発本部長
代表取締役 専務取締役	柿 並 宏 之	海外営業本部長、特販部担当
常務取締役	尾 嶋 正 弘	営業本部長、生産資材部担当
取 締 役	藤 本 文 仁	営業本部副本部長兼マーケティング部長
取 締 役	中 島 正 成	特販部長
取 締 役	安 部 俊 博	クミカインターナショナル社長 ケイ・アイ ケミカル U.S.A.社長
取 締 役	天 野 徹 夫	全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長
取 締 役	住 吉 弘 匡	全国農業協同組合連合会 生産資材部次長
取 締 役	前 田 陽 一	静岡県経済農業協同組合連合会 総務部長
常勤監査役	藤 原 功	
監 査 役	久 保 省 三	全国農業協同組合連合会 営農販売企画部長
監 査 役	前 田 哲 弘	静岡県経済農業協同組合連合会 生活部長
監 査 役	高 橋 軍 治	

- (注) 1. 常勤監査役藤原 功氏、監査役久保省三氏及び監査役前田哲弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役藤原 功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成27年1月29日開催の第66回定時株主総会において、中島正成氏、天野徹夫氏、住吉弘匡氏及び前田陽一氏が取締役に、久保省三氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成27年1月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、堀 貞直氏及び安田忠孝氏が取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 取締役引屋敷 透氏が平成27年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
5. 取締役顧問石原英助氏が平成27年5月8日をもって逝去により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 11名 164百万円

監査役 3名 26百万円（うち社外監査役2名 24百万円）

(注) 1. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額37百万円（取締役34百万円、監査役3百万円）を含んでおります。

2. 上記支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額35百万円は含まれておりません。

3. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。

③ 社外監査役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

監査役久保省三氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の筆頭株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。監査役前田哲弘氏の兼職先である静岡県経済農業協同組合連合会は、当社の主要株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役藤原 功氏は、当事業年度に開催された取締役会の8回開催のうち8回、監査役会の7回開催のうち7回出席したほか、その他社内の重要会議に出席し、業務執行に対する監査業務を行っております。

監査役久保省三氏は、平成27年1月29日に就任した後に開催された取締役会の5回開催のうち4回、監査役会の5回開催のうち5回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

監査役前田哲弘氏は、当事業年度に開催された取締役会の8回開催のうち7回、監査役会の7回開催のうち7回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他社会情勢の変化なども踏まえ積極的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成28年1月28日開催予定の第67回定時株主総会に、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 芙蓉監査法人

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
ロ. 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社2社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を精査するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した概要は次のとおりであります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役社長直轄のコンプライアンス委員会とコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括室を設置する。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コンプライアンス統括室はコンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ② 「クミアイ化学行動憲章」と「クミアイ化学行動規範」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ③ 内部通報制度として、職制ライン、コンプライアンス統括室ライン、社外弁護士ラインを構築し、運用する。
- ④ 監査役は、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合には、即時対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社またはグループ企業において、会社の経営目標の達成を大きく阻害する要因となる経営リスクが発生した場合は、経営リスク管理規程等の社内規程に基づき、必要に応じてリスク対策本部を設置するなどにより、緊急時を含めリスクの適切な管理を行う。
- ② 各工場においては環境マネジメントシステムISO14001により環境リスク管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この経営計画を達成するため、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。
- ② 経営管理組織として、「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」を設置する。「取締役会」は経営チェック機能を強化する観点から社外監査役も出席し、必要があると認められるときは、意見を述べる。
- ③ 業務分掌規程、部門別決裁基準明細書等の社内規定に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。

(5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループとして総合的な事業の発展を図るため、関係会社管理規程等において、グループ企業に関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行う。
- ② コンプライアンス統括室は、当社及びグループ企業の業務全般に関する監査を実施し、検討及び助言を行うとともに、業務監査の一環として、内部統制が的確に整備され、有効に運用されているかどうかをモニタリングする。
- ③ 監査役は定期的にグループ企業の監査を行い、グループ監査役研究会を設け、情報の共有化を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するために、グループ企業も含めた財務報告に係る内部統制の体制を構築し、その整備・運用状況を継続的に評価し、財務報告の適正性を確保する。
- ⑤ グループ企業には原則として取締役または監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
- ⑥ 所管部門がグループ企業の取締役等から定期及び随時に報告を受ける体制を整備し、運用する。
- ⑦ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① コンプライアンス統括室は監査役スタッフとなり、監査役会の事務局業務など、監査役の職務を補助する。当該職務を遂行する際は、監査役の指揮に従うものとする。
- ② コンプライアンス統括室の異動等については、監査役に事前に確認を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備し、運用する。
 - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - 2) グループ企業の取締役等から報告を受けたものが監査役に報告するための体制
- ② 監査役は、取締役会、常勤役員会、経営会議のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、報告を受ける。
- ③ 監査役はコンプライアンス統括室と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料の提供を受ける。
- ④ 監査役は、年間計画を作成し、各部門や事業所の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、内部通報制度を通じて提供される情報の受領先となる。
- ⑥ 上記の報告及び通報をした者は、当該報告等をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

(8) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、職務遂行にあたり、代表取締役や子会社の監査役等と定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人と緊密な連携を保てるように、積極的に意見及び情報の交換を行う。
- ② 監査役への職務に係る費用については、監査役からの請求に基づき会社が負担する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記1.に掲げた体制の整備を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。さらに、コンプライアンス統括室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令、定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,918	流動負債	17,712
現金及び預金	9,742	支払手形及び買掛金	10,296
受取手形及び売掛金	10,014	短期借入金	3,580
有価証券	645	未払金	1,787
商品及び製品	8,630	未払法人税等	846
仕掛品	2,663	賞与引当金	639
原材料及び貯蔵品	1,574	その他	564
繰延税金資産	793	固定負債	10,590
その他	862	長期借入金	5,650
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	1,686
固定資産	50,171	役員退職慰労引当金	391
有形固定資産	12,839	退職給付に係る負債	2,554
建物及び構築物	3,789	その他	309
機械装置及び運搬具	1,939	負債合計	28,302
土地	6,413	(純資産の部)	
その他	698	株主資本	50,026
無形固定資産	272	資本金	4,534
電話加入権	20	資本剰余金	5,033
その他	252	利益剰余金	42,024
投資その他の資産	37,060	自己株式	△1,565
投資有価証券	36,151	その他の包括利益累計額	3,374
繰延税金資産	302	その他有価証券評価差額金	3,770
退職給付に係る資産	11	為替換算調整勘定	△89
その他	595	退職給付に係る調整累計額	△307
		少数株主持分	3,386
資産合計	85,089	純資産合計	56,787
		負債及び純資産合計	85,089

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		61,124
売上原価		47,881
売上総利益		13,243
販売費及び一般管理費		9,521
営業利益		3,723
営業外収益		
受取利息及び配当金	392	
持分法による投資利益	3,783	
為替差益	112	
その他の営業外収益	172	4,459
営業外費用		
支払利息	17	
売上割引	42	
その他の営業外費用	59	118
経常利益		8,064
特別利益		
固定資産処分益	51	
投資有価証券売却益	62	
知的財産権譲渡益	883	996
特別損失		
固定資産処分損	78	
投資有価証券売却損	13	
たな卸資産廃棄損	113	
環境対策費用	399	
退職給付費用	222	826
税金等調整前当期純利益		8,234
法人税、住民税及び事業税	1,486	
法人税等調整額	△31	1,455
少数株主損益調整前当期純利益		6,779
少数株主利益		216
当期純利益		6,563

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,534	5,033	36,210	△1,459	44,319
会計方針の変更による 累積的影響額			△188		△188
会計方針の影響を反映 した当期首残高	4,534	5,033	36,023	△1,459	44,131
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△562		△562
当期純利益			6,563		6,563
自己株式の取得				△4	△4
持分法の適用範囲の変動				△102	△102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	6,002	△106	5,896
当 期 末 残 高	4,534	5,033	42,024	△1,565	50,026

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,201	△321	△317	2,563	2,786	49,668
会計方針の変更による 累積的影響額						△188
会計方針の影響を反映 した当期首残高	3,201	△321	△317	2,563	2,786	49,480
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△562
当期純利益						6,563
自己株式の取得						△4
持分法の適用範囲の変動						△102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	569	232	10	811	600	1,411
連結会計年度中の 変動額合計	569	232	10	811	600	7,307
当 期 末 残 高	3,770	△89	△307	3,374	3,386	56,787

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数
連結子会社の名称

8社

尾道クミカ工業(株)、(株)エコプロ・リサーチ、(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、日本印刷工業(株)、ケイ・アイ ケミカルU.S.A.,INC、ケイ・アイ ケミカルヨーロッパS.A./N.V.、ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル(有)クミカインターナショナルINC.、クミカコリア(株)

- 非連結子会社の名称
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社の数
主要な会社名

6社

(株)理研グリーン、ケイ・アイ化成(株)、IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS、イハラケミカル工業(株)
イハラケミカル工業(株)は、株式の追加取得により当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めています。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

クミカインターナショナルINC.、クミカコリア(株)、イハラ代弁(株)

- 持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、それぞれ持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちケイ・アイ ケミカル ド ブラジル(有)の決算日は12月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ②たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ②無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。
- ③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。なお、会計基準変更時差異(退職給付引当金積立超過536百万円)については15年による按分額を計上しています。また、過去勤務費用については、発生年度において一括償却しています。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が292百万円増加し、利益剰余金が188百万円減少しています。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 担保資産
借入金4,430百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。

土地	712百万円(帳簿価額)
建物	355
有価証券	211
合計	1,279
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,558百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における当社の発行済株式の総数 普通株式 86,977,709株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	562	7	平成26年10月31日	平成27年1月30日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	642	8	平成27年10月31日	平成28年1月29日

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としています。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	9,742	9,742	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,014	10,014	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	820	822	2
その他有価証券	9,090	9,090	－
(4) 支払手形及び買掛金	(10,296)	(10,296)	－
(5) 短期借入金	(3,580)	(3,580)	－
(6) 長期借入金	(5,650)	(5,636)	△14
(7) デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額831百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しております。

平成27年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は258百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,114	3,039

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 671円94銭
2. 1株当たり当期純利益 82円13銭

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

貸借対照表

(平成27年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,078	流動負債	16,273
現金及び預金	6,124	買掛金	9,309
売掛金	9,126	短期借入金	3,400
有価証券	569	未払金	1,951
商品及び製品	8,564	未払費用	251
仕掛品	2,614	未払法人税等	773
原材料及び貯蔵品	1,550	賞与引当金	488
前渡金	154	その他の流動負債	102
繰延税金資産	724	固定負債	9,688
未収入金	447	長期借入金	5,650
その他の流動資産	207	繰延税金負債	1,678
固定資産	37,211	退職給付引当金	1,918
有形固定資産	10,581	役員退職慰労引当金	200
建物	2,576	その他の固定負債	242
構築物	412	負債合計	25,962
機械及び装置	1,646	(純資産の部)	
車輜運搬具	7	株主資本	37,565
工具器具備品	236	資本金	4,534
土地	5,426	資本剰余金	5,035
リース資産	89	資本準備金	4,832
建設仮勘定	188	その他資本剰余金	203
無形固定資産	256	利益剰余金	29,425
電話加入権	14	利益準備金	1,134
その他の無形固定資産	241	その他利益剰余金	28,292
投資その他の資産	26,374	研究開発積立金	4,440
投資有価証券	10,040	特別償却準備金	285
関係会社株式	14,926	固定資産圧縮積立金	886
出資金	4	別途積立金	14,300
関係会社出資金	786	繰越利益剰余金	8,381
保険積立金	344	自己株式	△1,429
その他の投資	275	評価・換算差額等	3,762
		その他有価証券評価差額金	3,762
資産合計	67,289	純資産合計	41,327
		負債及び純資産合計	67,289

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		53,693
売上原価		41,772
売上総利益		11,921
販売費及び一般管理費		8,746
営業利益		3,175
営業外収益		
受取利息及び配当金	666	
為替差益	227	
その他の営業外収益	135	1,027
営業外費用		
支払利息	14	
売上割引	42	
その他の営業外費用	27	82
経常利益		4,120
特別利益		
固定資産処分益	0	
投資有価証券売却益	62	
知的財産権譲渡益	883	945
特別損失		
固定資産処分損	76	
投資有価証券売却損	13	
たな卸資産廃棄損	113	
環境対策費用	423	
退職給付費用	222	847
税引前当期純利益		4,218
法人税、住民税及び事業税	1,272	
法人税等調整額	△51	1,221
当期純利益		2,997

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						評価・換算差額等		純 資 産 計 合	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	その 他 有価証券 評価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	4,534	4,832	203	1,134	26,045	△1,426	35,322	3,192	3,192	38,514
会計方針の変更による 累積的影響額					△188		△188			△188
会計方針の影響を反映した 当 期 首 残 高	4,534	4,832	203	1,134	25,857	△1,426	35,134	3,192	3,192	38,326
当 期 変 動 額										
剰余金の配当					△562		△562			△562
当 期 純 利 益					2,997		2,997			2,997
自己株式の取得						△4	△4			△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								570	570	570
当期変動額合計	-	-	-	-	2,435	△4	2,431	570	570	3,001
当 期 末 残 高	4,534	4,832	203	1,134	28,292	△1,429	37,565	3,762	3,762	41,327

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	特別償却準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	4,440	326	867	14,300	6,112	26,045
会計方針の変更による 累積的影響額					△188	△188
会計方針の影響を反映した 当 期 首 残 高	4,440	326	867	14,300	5,924	25,857
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△562	△562
当 期 純 利 益					2,997	2,997
特別償却準備金の取崩		△55			55	-
固定資産圧縮 積立金の取崩			△25		25	-
税率変更に伴う 積立金の調整額		14	44		△58	-
当期変動額合計	-	△41	19	-	2,457	2,435
当 期 末 残 高	4,440	285	886	14,300	8,381	28,292

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 償却原価法
 - (2) 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) は定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。
 - (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

- (3) 退職給付引当金 従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。
なお、会計基準変更時差異（退職給付引当金積立超過636百万円）については15年による按分額を計上しています。
また、過去勤務費用については、発生年度において一括償却しています。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. その他計算書類の作成のための重要事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が292百万円増加し、繰越利益剰余金が188百万円減少しています。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産	借入金4,250百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。	
	土地	712百万円(帳簿価額)
	建物	355
	合計	1,068
2. 関係会社に対する債権債務	短期金銭債権	4,480百万円
	長期金銭債権	70
	短期金銭債務	4,372
	長期金銭債務	35
3. 減価償却累計額	有形固定資産	15,664百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	営業収益	16,838百万円
	営業費用	24,817
	営業取引以外の取引高	499

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,734,698	4,454	—	6,739,152

(注) 増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取 4,454株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産	賞与引当金	161百万円
	前払委託試験費	396
	退職給付引当金	619
	その他	296
	繰延税金資産小計	1,472
	評価性引当額	△50
	繰延税金資産合計	1,422
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	422百万円
	特別償却準備金	137
	その他有価証券評価差額金	1,792
	その他	26
	繰延税金負債合計	2,376
	繰延税金負債の純額	954

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から33.06%に、平成28年11月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.26%に変更されています。

なお、この税率変更による損益への影響は軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 主要株主

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
全国農業協同組合連 合会 (東京都千代田区)	115,267	生産資材 生活用品 の供給等	直接 33.8	当社製品の販売及び原 材料の仕入	製品の 売上	22,525	売掛金	1,406
					原材料の 仕入	5,558	買掛金	2,188
					売上割引	42		

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

2. 関連会社

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
(株)理研グリーン (東京都台東区)	1,102	農業、産 業用薬剤 等の製造 販売	直接 29.5 間接 1.9	兼任 2人	当社製品 の販売及 び原材料 の仕入	製品の 売上	1,774	売掛金	883
						原材料の 仕入	26	買掛金	4
イハラケミカル工業(株) (東京都台東区)	2,764	農業、産 業用薬剤 等の製造 販売	直接 28.0 間接 2.5	-	当社製品 の原材料 の仕入	原材料 及び商品 の仕入	22,093	買掛金	3,996
								前渡金	154

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
(株)理研グリーンとの価格その他の取引条件は、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しており、イハラケミカル工業(株)との取引条件は、総原価を勘案し、每期価格交渉の上合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 515円05銭
2. 1株当たり当期純利益 37円35銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当ありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月10日

クマイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 村松淳旨[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木信行[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クマイ化学工業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クマイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月10日

クミアイ化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 村松 淳 旨[㊟]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 信 行[㊟]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月10日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	藤原	功	㊟
社外監査役	久保	省三	㊟
社外監査役	前田	哲弘	㊟
監査役	高橋	軍治	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 641,908,456円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年1月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 引屋敷 透氏が平成27年3月31日をもって辞任されたこと、取締役顧問 石原英助氏が平成27年5月8日に逝去されたこと、取締役 藤本文仁氏が本総会終結の時をもって辞任されることから取締役3名の補欠選任をいたしたく、さらに、当社経営体制及びコーポレートガバナンスの一層の強化のため社外取締役1名を加えて、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任されます取締役の任期は、定款第23条第2項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	たかぎ まこと 高木 誠 (昭和32年12月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年1月 当社国外部長 平成24年1月 当社理事国外部長 平成25年1月 日本印刷工業株式会社代表取締役社長(現在)	6,800株	なし
	取締役候補者とした理由 高木 誠氏は、日本印刷工業株式会社の社長に就任した後、企業経営者としての実績を積み重ね、当社グループ経営に貢献して参りました。これらの経験及び実績を活かし、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。			
2	しの ほんたく ろう 篠原 卓朗 (昭和32年11月5日生)	昭和57年4月 当社入社 平成26年12月 当社海外営業本部副本部長 平成27年1月 当社理事海外営業本部副本部長(現在)	2,600株	なし
	取締役候補者とした理由 篠原卓朗氏は、これまで海外営業部門におけるマネジメントを通じて海外事業を強化して参りました。これらの経験及び実績を活かし、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。			
3	かみ ばやし ゆきひろ 神林 幸宏 (昭和37年7月13日生)	昭和60年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成26年2月 同会総合企画部次長(現在)	0株	なし
	取締役候補者とした理由 神林幸宏氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
	いけ だ かん じ 池田寛二 (昭和27年6月21日生)	平成16年4月 法政大学社会学部教授(現在) 平成16年4月 法政大学大学院政策科学研究科 (現 公共政策研究科)教授(現在)	0株	なし
4	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>池田寛二氏は、大学教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培われた経験と高い学識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

(注) 池田寛二氏は社外取締役候補者であります。また、池田寛二氏につきましては、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

当社現在の監査役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	くぼ しょうぞう 久保省三 (昭和32年9月29日生)	昭和55年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成26年2月 同会営農販売企画部長(現在) 平成27年1月 当社監査役(現在)	0株	なし
	<p>社外監査役候補者とした理由 久保省三氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p>			
2	たか はし ぐん じ 高橋軍治 (昭和16年7月27日生)	昭和39年9月 当社入社 平成18年1月 ケイ・アイ化成株式会社代表取締役社長 平成23年1月 同社取締役技術顧問 平成24年1月 当社監査役(現在)	5,000株	なし
	<p>監査役候補者とした理由 高橋軍治氏は、ケイ・アイ化成株式会社における企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため引き続き監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。</p>			
3	※ いずみ さわ かず ゆき 泉澤和行 (昭和33年5月19日生)	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成20年8月 同金庫JFマリンバンク部長 平成21年10月 独立行政法人農林漁業信用基金監事 平成27年10月 株式会社農林中金総合研究所顧問(現在)	0株	なし
	<p>社外監査役候補者とした理由 泉澤和行氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	※ かまのあつし 鎌野厚 (昭和37年9月15日生)	昭和60年4月 静岡県経済農業協同組合連合会入会 平成24年4月 同会食糧部長 平成27年4月 同会企画管理部長(現在)	0株	なし
	社外監査役候補者とした理由 鎌野厚氏は、静岡県経済農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

- (注) 1. ※印は新任候補者です。
 2. 久保省三氏、泉澤和行氏及び鎌野厚氏は社外監査役候補者であります。なお、泉澤和行氏につきましては、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

早川正人氏は補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
はやかわまさと 早川正人 (昭和27年8月5日生)	昭和53年4月 イハラケミカル工業株式会社入社 平成21年1月 同社取締役営業本部長兼化成品営業部長 平成22年1月 同社取締役マーケティング本部長 平成24年1月 同社常務取締役マーケティング本部長 平成25年1月 同社専務取締役マーケティング本部長 平成27年1月 同社代表取締役専務(現在)	0株	なし
補欠の社外監査役候補者とした理由 早川正人氏は、イハラケミカル工業株式会社における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。			

(注) 早川正人氏は補欠の社外監査役候補者であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年5月8日をもって逝去により退任されました取締役顧問石原英助氏及び本總會終結の時をもって辞任されます取締役藤本文仁氏並びに任期満了により退任されます常勤監査役藤原 功氏及び監査役前田哲弘氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任させていただくこととしたく、併せてご承認を願うものであります。
退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

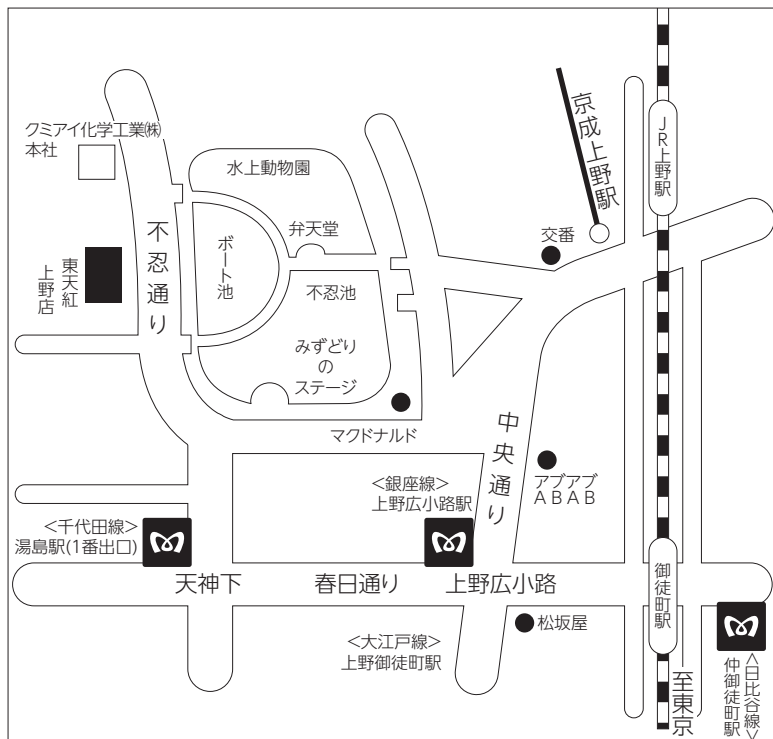
氏 名	略 歴
いし 石 ほら 原 えい 英 すけ 助	平成7年1月 当社取締役 平成13年1月 当社常務取締役 平成15年1月 当社専務取締役 平成17年1月 当社代表取締役専務 平成23年1月 当社代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役顧問 平成27年5月 逝去
ふじ 藤 もと 本 ふみ 文 ひと 仁	平成25年1月 当社取締役(現在)
ふじ 藤 原 いさお 功	平成21年1月 当社常勤監査役(現在)
まえ 前 だ 田 てつ 哲 ひろ 弘	平成21年1月 当社監査役(現在)

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番1号
 東天紅上野店 3階 鳳凰の間
 電話 03 (3828) 5111(代)

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



J	R	上野駅しのばず口	徒歩 13分
		御徒町駅	徒歩 10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩 10分
地	下	千代田線・湯島駅 (1番出口)	徒歩 3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩 10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩 10分
		日比谷線・上野駅または仲御徒町駅	徒歩 13分
タ	ク	シー	「池之端東天紅」とお申し付けください。

お 願 い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。